

むつ市議会第255回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和5年2月20日（月曜日）午前10時開会・開議

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第1号 むつ市個人情報の保護に関する法律施行条例

第6 議案第2号 むつ市手数料条例及びむつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第3号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等
の一部を改正する条例

第8 議案第4号 むつ市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例

第9 議案第5号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

第10 議案第6号 むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

第11 議案第7号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例

第12 議案第8号 むつ市マリンハウス脇野沢条例を廃止する条例

第13 議案第9号 工事請負契約について

（むつ市防災情報伝達手段整備事業（防災情報伝達手段整備工事）に係る工事請負契約
を締結するためのもの）

第14 議案第10号 財産の取得について

（除雪グレーダを、むつ市役所本庁舎に配備するためのもの）

第15 議案第11号 相互救済事業の委託について

第16 議案第12号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事
務組合の規約の変更について

第17 議案第13号 市道路線の認定について

第18 議案第14号 市道路線の廃止について

第19 議案第15号 市道路線の変更について

第20 議案第16号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第21 議案第17号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第22 議案第18号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第23 議案第19号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第24 議案第20号 令和4年度むつ市一般会計補正予算

- 第25 議案第21号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第26 議案第22号 令和4年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第27 議案第23号 令和4年度むつ市下水道事業会計補正予算
- 第28 議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算
- 第29 議案第25号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第30 議案第26号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第31 議案第27号 令和5年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第32 議案第28号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第33 議案第29号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第34 議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計予算
- 第35 議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算
- 第36 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)
- 第37 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)
- 第38 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 進行推	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つくり 推進部長	菅原	典子	子ども みどら milese skoffice こころ につこころ 長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

大畑片舎
所 庁 倉長

会管 理 計者

監査 委員
事務 局長

教 育 部 長

總政 務 部
推進 室 策監長

總務 部
總務 課 幹

高 杉 俊 郎

千 代 谷 賀 士 子

伊 藤 恭 雄

伊 藤 大 治 郎

石 橋 秀 治

德 学

脇野 沢
所 舎 長

選 挙 管 理
委 員 局 會 長

農 業
委 員 局 部 事
事 務 局 長

上 下 水 道
局 民 生 部 事

總 務 課 部 長

總 務 部 課 查

小 田 晃 廣

工 藤 淳 一

成 田 司

中 村 久

一 戸 義 則

菊 池 亘

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 悦

總 括 主 幹 櫻 田 誠

主 任 主 査 井 田 周 作

次 長

主 任 主 査

主 任

中 野 敬 三

畑 中 佳 奈

浜 端 快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第255回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任されました石川大輔氏及び下山益雄氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、石川大輔氏、お願いいたします。

（石川大輔固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（石川大輔） このたび固定資産評価審査委員を拝命いたしました石川大輔であります。税務に携わり25年の知見を円滑で公正な固定資産課税に資するべく、微力ながら務めさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） 次に、下山益雄氏、お願いいたします。

（下山益雄固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（下山益雄） おはようございます。こたび議員皆様方のご同意をいただきまして、むつ市固定資産評価審査委員会の委員を拝命いたしました下山でございます。

ご承知のとおり、固定資産評価審査委員会は固定資産の課税台帳に登録された土地や家屋に対する納税者からの不服の申立てを審査するという非常に重要な職務であります。

審査に当たりましては、関係法令に基づき、公平で公正かつ丁寧な審理を心がけ、職務を遂行してまいり所存でありますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、1月25日から27日まで実施しました要望活動に参加した議員7名については、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の国立研究開発法人海洋研究開発機構に対しては「みらい」の存続と北極域研究船について、海上自衛隊掃海隊群に対しては陸奥湾における掃海訓練の継続実施についてを要望しておりますので、ご報告いたします。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について及び蟹田・脇野沢航路に係る新船建造について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、9番富岡直哉議員及び15番佐藤広政議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。昨年11月29日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染者の発生状況についてご報告いたします。

むつ保健所管内においては、11月29日に新規感染者数が過去最多の208名となりましたが、その後、感染者数は減少傾向に転じ、現在は落ち着いた状態が継続しており、病床使用率も低い水準で推移しております。

このような状況から、むつ保健所管内においては、9月21日に始まった第8波は終息したものと認識しております。

次に、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に対しては、重症化リスクの高い方、低い方、それぞれの方に応じた受診方法の周知を徹底したところであり、市民の皆様のご理解とご協力により、当初懸念されておりましたむつ総合病院の発熱外来のひっ迫は回避されております。

また、年末年始の期間におきましては、例年、休診する民間の医療機関が多くなりますが、市内における診療体制強化のため、むつ下北医師会及びむつ下北薬剤師会にご協力いただき、12月29日及び30日並びに1月3日の3日間、民間の7医療機関及び11調剤薬局において診療や処方薬の調剤を行っていただきました。この3日間で民間医療機関の受診者数は45名、調剤薬局での処方薬の調剤件数は35件となっております。

このことにより、年末年始期間に、むつ総合病院へ受診者が集中することなく、救急医療への影響はなかったものと考えております。

現在、むつ保健所管内において季節性インフルエンザは発生しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染者数は落ち着いており、同時流行の状況にはないものと考えておりますが、今後も感染状況に応じた対応に努めてまいります。

次に、抗原検査キット配布センターの運用状況についてご報告いたします。

抗原検査キットの配付については、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、配布センターのほか、川内、大畑、脇野沢の各地区においても配布しており、多くの市民の皆様にご利用いただいております。

また、年末年始期間においても、12月29日及び30日並びに1月3日の3日間、配布センターを開設し、当該3日間での配布数は168個となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況についてご報告いたします。

まず、生後6か月から4歳までの乳幼児接種の状況についてであります。対象となるお子様の保護者の皆様に接種希望のアンケート調査を実施し、希望された方々へ接種券を送付しており、2月15日現在、むつ総合病院において79名が接種を終え、接種率は6.4%となっております。

次に、5歳から11歳までの小児接種の状況についてであります。2月15日現在、むつ総合病院において、2回目までの接種を908名が終え、接種率は34.2%、3回目接種を393名が終え、接種率は14.8%となっております。

次に、12歳以上のオミクロン株対応ワクチン接種の状況についてであります。2月15日現在、集団接種及び大規模接種を含め、3万5,617名が

接種を終え、接種率は71.5%となっております。

次に、経済対策及び雇用対策についてご報告いたします。

まず、むつ市議会第164回臨時会、第252回定例会及び第254回定例会で御議決を賜りました経済対策第7弾、第8弾及び第9弾における主な事業の2月15日現在の進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましては、424件分、4,240万円の給付を完了しております。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、12月末で事業が終了し、2,455万7,000円相当が利用されております。

次に、「ジオ・スタイル・ウェディング事業」につきましては、合計51件の申込みをいただき、昨日、申し込みいただいた全ての皆様の撮影が終了したと伺っております。

次に、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、むつ市、むつ商工会議所、むつ市観光協会及び下北物産協会で構成する実行委員会が主催又は共催するイベントといたしまして6件、実行委員会が経費の一部を補助するイベントを8件実施しております。締めくくりのイベントとして下北物産協会主催の「第27回しもきた冬まつり」が来る2月25日に下北文化会館を会場に開催されることとなっております。

次に、「燃油価格高騰対策事業」につきましては、1,189件分、5,191万8,000円を給付し、事業を終了しております。

次に、「宿泊業経営安定化事業」につきましては、36件分、1,840万円を給付し、事業を終了しております。

次に、全ての市民の皆様へ一人4,000円分の燃料券を配付する「燃料価格高騰対策事業」につきましては、燃料券の郵便配達を終え、1億4,964万

8,000円分が利用されておりますが、不在のためお受け取りできなかった方や、宛所不明により配達できなかった方の燃料券につきましては、市役所本庁舎において配付しておりますので、燃料券コールセンターにお問い合わせいただきたいと思います。

次に、「農林水産業生産費高騰対策支援事業」につきましては、12件分、513万5,000円の給付を完了しております。

次に、「生活衛生事業者燃油価格高騰対策支援事業」につきましては、20件分、480万円の給付を完了しております。

次に、雇用対策についてであります。昨年5月31日で生産業務を終了したアツギ東北株式会社むつ工場における離職者への支援につきましては、累計で437名の離職者のうち、12月末現在、246名の方が再就職しており、求職者数は182名となっております。

市では、求職者支援といたしまして、生活安定と再就職活動に係る経費を支援する「離職者生活・再就職支援給付金事業」を実施しているほか、本日から再就職に有利となる資格取得支援として、「介護職員養成研修・生活援助従事者研修」を開催しており、17名の方が受講しております。

今後におきましても、求職中の方々のニーズを把握し、お一人おひとりに寄り添った支援を行っていくとともに、引き続き新たな雇用機会の創出に繋がる企業誘致に全力で取り組んでまいります。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり5万円を給付するもので、給付実績につきましては、2月15日現在、824世帯、

1,251名、金額にして6,255万円の給付を完了しております。

なお、申請受付期限は3月15日となっております。

次に、青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、給食費や食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯に、児童一人当たり2万5,000円を給付するもので、給付実績につきましては、4,126世帯、6,859名、金額にして1億7,147万5,000円の給付を2月9日に完了しております。

次に、保育施設等の感染症対策についてご報告いたします。

保育施設等における新型コロナウイルス感染者数は、1月以降、急激に減少しておりますが、季節柄、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、引き続き保育施設等における感染症予防対策の徹底に努めてまいります。

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策についてご報告いたします。

当該事業所関連施設の感染状況につきましては、12月上旬から1月中旬までは感染者が継続的に発生しておりましたが、1月下旬以降は感染者数が減少し、沈静化しております。

当該事業所関連施設におきましては、国及び青森県からの通知等に基づき、感染症対策を実施いただいておりますほか、市といたしましても、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、医療機関における受診体制等の情報提供を行いつつ、引き続き、時節に応じた感染症対策の徹底に努めていただくよう文書によりお願いをしております。

次に、市内の小中学校における学校活動等につ

いてご報告いたします。

市内の小中学校における児童生徒の感染者数は、12月の1か月間で203名であったものが、1月の1か月間では15名となり、急激に減少しております。

また、小中学校において、家族が陽性となったことや本人が風邪症状等により登校できず、学習に影響を受けた児童生徒数は、12月の最も多い日で343名でありましたが、1月は最も多い日で81名であり、現在は更に減少し、全ての学校でほぼ通常の活動を維持できている状況にあります。

なお、各学校においては、タブレット端末を活用した学習支援や必要に応じて補充学習を行う等、出席停止によって児童生徒の学習に遅れが生じることがないように取り組んでいるところであります。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

市民の皆様におかれましては、引き続き、室内の換気を心がけるとともに、感染リスクの高い行動は避け、日常生活を送っていただければと存じます。

今後につきましても、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についての報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についての報告に対する質疑を終わります。

次は、蟹田・脇野沢航路に係る新船建造について報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 蟹田・脇野沢航路に係る新船建造について、ご報告いたします。

本年2月1日、青森県、むつ湾フェリー株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構及びむつ市を含む関係13市町村による担当課長会議が開催され、青森県から、「県と会社が新船建造費の9割を負担し、13市町村が1割を負担する。」「13市町村は持株比率に応じて負担する。」という考え方と併せ、新船建造後の運営については、「運営支援が必要とならないよう県、沿線自治体が一丸となった利用促進に加えて、新船を活用した増収により、単年度黒字化を目指す。」とし、運営について基本的に市町村の負担は必要としないという考えが示されました。

市といたしましては、利用促進については青森県がしっかり取り組むことや、市が検討を要請した運営費について、黒字化を図り市町村の負担を要しないという説明があったことなどを総合的に判断し、寄港地としての応分の負担として、青森県が提案する負担割合について理解することといたしました。

なお、青森県の提案について、13市町村による理解が得られておりますことから、新船建造費につきましても、現行船「かもしか」と同程度の船を想定した場合、現時点で約22億円とされており、費用全体の9割となる19億8,000万円を青森県とむつ湾フェリー株式会社が負担し、残る1割の2億2,000万円を13市町村の持株比率に応じて按分し、外ヶ浜町が1億142万9,000円、むつ市が7,857万1,000円、残る11市町村が4,000万円を負担することとなります。

以上、蟹田・脇野沢航路に係る新船建造についてご報告させていただきます。

○議長（大瀧次男） 次に、蟹田・脇野沢航路に係る新船建造についての報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 市長施政方針

○議長(大瀧次男) 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) むつ市政への情熱は、就任して今日で3,158日を経ましたけれども、この瞬間も全く変わるところはございません。ただ、今は達成感と、そして充実感に満ちています。

むつ市議会第255回定例会の開会に当たり、令和5年度の市政運営に臨み、所信の一端を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

今定例会に提案いたします予算案は、「未来への架け橋」といたしました。

来年度1年の事業だけではなく、この先、5年、10年先の未来への道しるべ、未来への設計図となるように編成をいたしました。あらゆる事業に私から市民の皆様へのメッセージを込めております。予算案の審議を通じて、この内容を明らかにしていくことを私は楽しみにしております。

これまで、あるいは今回の予算で、多くのことを達成したとしても、むつ市政に終わりはありません。未来永劫、市民の皆様の暮らしに向き合い、未来に立ち向かう必要があります。

そしてそのことは、市民の皆様を真ん中に、市長が先頭に立って市職員を統率し、市議会と協力しながら達成することだと考えています。

何よりも自己決定を大切に、新しい未来を自分達の力で手繰り寄せる必要があります。

言うのは簡単ですが、これは非常に難しいです。毎日が重い決断の連続でしたし、何よりもその決断に未来がかかっていました。時の洗礼を受けて、いずれ歴史の審判が下ることになったそのときに、沢山のことが生まれた8年8か月であったと評価をされることに私は期待をしています。

今はただ、本当に一日一日、一瞬を大切に、市長を続けています。今定例会も、皆様と議論と対話を深めて、より良いむつ市政となるように取り組んでまいります。

以上、令和5年度施政方針とさせていただきます。議員各位におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長(大瀧次男) これで施政方針の説明を終わります。

◎日程第5～日程第38 議案一括上程、提案理由説明

○議長(大瀧次男) 次は、日程第5 議案第1号 むつ市個人情報の保護に関する法律施行条例から日程第38 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの34件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) ただいま上程されました31議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

はじめに、議案第24号 令和5年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出ともに、405億200万円で、過去最大の予算規模となりました。

前年度当初予算と比較いたしますと、金額では16億9,200万円、率にして4.4%の増となります。

まず、歳出の増減の主なものについてであります。公債費が借換債償還元金の減少等により、3億5,343万7,000円の減となる一方で、衛生費では、ごみ処理施設整備事業費等に係る負担金の増加により、下北地域広域行政事務組合負担金が13億9,702万4,000円の増となるほか、教育費では、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業費が5億6,820万1,000円の増となっております。

このほか、新たな事業として、民生費には、18歳までの全ての子どもの医療費を無償化するための、子ども医療費給付事業費1億5,837万9,000円、教育費には、中学校の部活動の地域移行を行うための地域文化・スポーツクラブ推進事業費1億5,989万2,000円、また、デジタル技術の導入を積極的に図るため、デジタル化推進に係る事業17項目、1億3,901万7,000円などを計上しております。

次に、歳入の増減の主なものについてであります。繰入金では電気料金及び燃料費の高騰による一般会計負担の増加分約6億円に対応するため、財政調整基金繰入金が5億5,000万円増加するとともに、ごみ処理施設整備事業費負担金の財源として地域基盤安定化基金繰入金が1億4,300万円の増、公債費の財源として減債基金繰入金が2億5,000万円の増となっておりますほか、市債では、ごみ処理施設整備事業費負担金の財源として清掃施設整備債が6億4,260万円の増となっております。

また、普通交付税は3億100万円の増となっておりますものの、市債の臨時財政対策債が5億9,300万円の減となり、臨時財政対策債を合わせた普通交付税の実質交付額は、2億9,200万円の減となっております。

令和5年度当初予算編成におきましては、電気料金及び燃料費の高騰や普通交付税の減額など、

歳入歳出の両面において、非常に厳しい予算編成となりましたが、これまでの着実な財政運営により、「変化に対応できる財政構造」への転換が図られていることから、子どもたちの将来の選択肢を広げ、市民の皆様一人ひとりが未来に夢を持ち、将来の展望を描くことができるような施策を各分野に計上しております。

次に、議案第25号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも54億2,507万7,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億9,101万1,000円、率では5.1%の減となります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第26号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも6億7,070万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3,959万8,000円、率では6.3%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第27号 令和5年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも67億4,052万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1,079万7,000円、率では0.2%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫

支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第28号 令和5年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2,285万1,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では9万5,000円、率では0.4%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第29号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5,077万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では272万2,000円、率では5.7%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で17億1,844万5,000円を、収入には水道料金等で17億9,870万6,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で19億3,938万7,000円を、収入には企業債等で10億1,913万5,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億2,025万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で10億470万7,000円を、収入には下水道使用料等で10億

4,291万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で12億3,665万1,000円を、収入には企業債等で10億323万7,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,341万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市個人情報の保護に関する法律施行条例についてであります。本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行について必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第2号 むつ市手数料条例及びむつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、市民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストア等に設置される多機能端末機による各種証明書等の交付手数料の減額について規定し、及び印鑑登録証明書の交付に関し必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、関係省令の一部改正を踏まえ、児童の安全確保のための計画の策定等について定めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、一層の子育て支援を推進するため、給付の対象となる年齢を18歳まで拡大し、所得制限を撤廃するほか、所要の条文整備を

するものであります。

次に、議案第5号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、道路法施行令の一部改正に準じ、市の道路占用料の額を改定するためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、消防団員の処遇の改善を図るため、報酬の額及び区分を改めるほか、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第8号 むつ市マリンハウス脇野沢条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市マリンハウス脇野沢を廃止するためのものであります。

次に、議案第9号 工事請負契約についてであります。本案は、特に緊急性が高い津波に備えるための防災情報伝達手段整備工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

次に、議案第10号 財産の取得についてであります。本案は、むつ市役所本庁舎に除雪グレーダを配備するためのものであります。

次に、議案第11号 相互救済事業の委託についてであります。本案は、市営住宅及び共同施設に係る災害による財産の損害に対する相互救済事業について、現在の委託先である公益社団法人全国市有物件災害共済会から公益社団法人全国公営住宅火災共済機構に変更し、委託するためのものであります。

次に、議案第12号についてであります。本案は、青森県市町村総合事務組合について、本年6月1日から構成団体に八戸市を加入させること並

びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第13号 市道路線の認定についてであります。本案は、既存の市有道路を市道として管理する等のため、11路線を市道として認定するものであります。

次に、議案第14号 市道路線の廃止についてであります。本案は、道路形態の見直しにより、7路線を廃止するためのものであります。

次に、議案第15号 市道路線の変更についてであります。本案は、前議案による路線の廃止に伴い起点を変更する路線等について、5路線の起点又は終点を変更するためのものであります。

次に、議案第16号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年3月11日をもって任期が満了となります納谷順子氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第17号から議案第19号までの人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら3議案は、本年6月30日をもって任期が満了となります永井信孝氏及び石倉司氏を推薦し、並びに人権擁護委員法第9条ただし書の規定により任期満了後もその職務を担っていただいている委員の後任として佐藤功子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第20号 令和4年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、13億3,959万4,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、440億6,316万3,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。

総務費では、生活交道路線を維持するため、バス事業者への補助金を計上しておりますほか、財政調整基金積立金を計上しております。

民生費では、心身に障害を持つ方の生活を支援するため、福祉サービス費を増額しておりますほか、衛生費には、各ご家庭で安心して出産・子育てができる環境を整備するために、情報発信・相談等に対応する健康管理システムの改修費を計上しております。

農林水産業費には、農業事業者の施設整備を支援するための補助金を、商工費には、誘致企業の事務所賃借料に対する助成金を計上しております。

消防費では、事業の進捗により防災情報伝達手段整備事業費を減額し継続費を変更しております。

また、電気料及び燃料価格の高騰に伴い、教育費では市内各小中学校における光熱費を増額しておりますほか、各款における指定管理施設においても指定管理料を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税では普通地方交付税を増額しておりますほか、国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を計上しております。

市債では、情報伝達手段整備事業外5事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

また、事業の進捗に合わせて固定資産評価替え事業外2事業の継続費を変更しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから下北文化会館改修事業外7事業について繰越明許費を設定しております。

次に、議案第21号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う1,498万7,000円の増額補正でありまして、こ

れにより補正後の歳入歳出予算総額は、6億4,609万5,000円となります。

次に、議案第22号 令和4年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では1,697万円を、収入では1,120万円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では6,800万円を、収入では1億403万8,000円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第23号 令和4年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では50万円を減額、収入では5,356万3,000円を増額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では50万円を増額、収入では6,756万2,000円を減額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、令和4年度むつ市一般会計補正予算でありまして、年末年始期間における新型コロナウイルス感染症に係る診療体制の強化を図るため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第2号及び報告第3号についてであります。これらは、令和4年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪経費に不足が生じる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました31議案3報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

ただいま私が申し上げました提案理由の中の議案第31号を「令和5年度むつ市水道事業会計予算」

と申しましたが、「令和5年度むつ市下水道事業会計予算」と訂正をさせていただきます。

また、人権擁護委員について、議案第19号のところで「サイトウ功子氏」と申し上げましたが、大変失礼いたしました、「佐藤功子氏」と訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明2月21日及び22日並びに24日と27日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、明2月21日及び22日並びに2月24日と27日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月23日と25日及び26日は休日のため休会とし、2月28日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時45分 散会